

事業番号	05 07 04	事業改善シート（令和8年度実施事業分）	□当初要求	■当初予算案	□補正予算案	□点検
事業名	心の健康支援推進事業		部局	健康福祉部	課・室	疾病・感染症対策課

1 現状と課題

- ・長野県の精神疾患の患者数は年々増加しており、令和6年度末時点の入院患者及び通院患者の合計は52,388人である。
- ・精神医療は入院医療中心から、保健、福祉との連携体制による精神障がい者の地域生活を支える医療に移行しており、多様な精神疾患等に対応できる連携体制の構築が求められている。
- ・長野県の自殺者数は減少傾向にあるものの、年間300人以上の方が亡くなっている、令和6年の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は17.2となっている。また、本県の特徴として未成年の自殺が多いことがあげられる。

2 事業目的

- ・精神障がい者の状態に応じて必要な医療を提供するとともに、保健・福祉等と連携した地域生活や社会生活を支える医療体制の構築を目指す。
- ・多様な精神疾患ごとの専門医療提供体制の充実を目指し、拠点となる病院の指定、医療機関の役割の整理、地域におけるネットワークの構築を推進する。
- ・長野県の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を12.2以下とし、誰も自殺に追い込まれることのない信州を目指す。

3 事業目的を達成するための取組

①精神障がいのある人が、安心して地域で生活できる体制の構築

- ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた研修会等の開催と、地域における支援ネットワークづくり
- ・精神科救急医療体制を県内4つの精神医療圏で整備
- ・災害派遣精神科医療チーム（DPAT）の充実（研修会の開催、訓練の実施）

②多様な精神疾患に対応する医療提供体制の充実

- ・アルコール健康障害、ギャンブル等依存症、薬物依存症の専門医療機関を各精神医療圏に選定
- ・発達障がい診療人材（専門医・診療医）の育成と診療ネットワーク強化のための発達障がい診療地域連絡会の開催
- ・てんかん支援拠点病院によるかかりつけ医研修の開催や診療に対する助言・指導により、地域連携体制の構築を推進
- ・摂食障がい支援拠点病院による相談対応や研修会の開催、診療に対する助言・指導により、地域連携体制の構築を推進

③誰も自殺に追い込まれることのない信州を実現する自殺対策の推進

- ・子どもの自殺危機対応チームによる地区支援体制の強化とハイリスク者の支援強化
- ・全圏域においてゲートキーパー研修会、人材養成研修会を開催し、自殺対策に関わる人材を養成
- ・弁護士や保健師による相談会（くらしと健康の相談会）の開催

4 成果指標

（推移の凡例 ↗：改善 ↘：悪化 →：変化なし –：数値なし）

No.	指標名	単位	R5年度		R6年度		R7年度		R8年度目標値	達成状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移		見込	推移			
①	保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置数	市町村	55	45	↘		56	↗	61	↗	精神障がいのある人が安心して地域で暮らすためには、多職種による協議の場を設けて、地域の実情に基づいた体制を検討していくことが必要であるため（2029年度までに全市町村の実施を目指すことが長期目標であるため、3年目であるR8年度は61市町村を目標とする）。
②-1	発達障がい診療地域連絡会を開催する圏域数	人	9	10	↗		10	→	10	↗	地域偏在もあり、限られた医療資源の中で必要な方への医療と保健・福祉等と連携した支援につなげるため、全地域で診療にかかる連携体制を構築する必要があるため。10圏域で開催するという意味で目標を「10」と設定しています。
②-2	アルコール健康障害専門医療機関の数	施設	7	8	↗		8	→	9	↗	依存症患者が身近な地域で専門治療を受けられるようにするため。アルコール健康障害対策推進計画において目標設定されており、目標は精神医療圏4ブロックで各1医療機関以上設置するという意味があります。
③	県実施のゲートキーパー研修受講者数	人	4,694	4,137	↘		4,500	↗	4,500	↗	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげるゲートキーパーの養成者数を年々増やしていくことで、自殺に追い込まれることのない信州の実現をめざすため。

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標（☆印は主要目標）	単位	直近3か年/年度分の状況						目標	
				年／年度	数値	年／年度	数値	年／年度	数値		
1-6①	県民生活の安全確保	☆自殺死亡率(人口10万人当たり)	人	2022 (R4)	17.3	2023 (R5)	17.7	2024 (R6)	17.2	2027 (R9)	12.2

6 事業コスト

(単位：千円、人)

区分		予算額				決算額	職員数
		前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)		
R8年度	予算案		3,426,423		3,426,423	1,773,908	30.6
	要求		3,571,852		3,571,852	1,859,011	
R7年度		771,552	3,247,968	44,625	4,064,145	1,641,540	30.6
R6年度		0	3,351,794	939,478	4,291,272	1,722,716	3,322,769
要求からの 主な変更点		精神医療対策事業（措置入院医療費等）について、当面の所要額を計上することとし減額					

事業番号	05 07 04	細事業一覧（令和8年度実施事業分）	□当初要求	■当初予算案	□補正予算案	□点検
事業名	心の健康支援推進事業	部局	健康福祉部	課・室	疾病・感染症対策課	

細事業No.	細事業名	R6年度 当初予算	R7年度 当初予算	R8年度 当初予算
1	精神障がい者地域生活移行支援事業	3,895 千円	4,305 千円	予算案 4,178 要求 4,178 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和8年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会議	直接	各二次医療圏域の地域生活支援コーディネーターと保健所保健師等で構成される精神障がい者の地域移行を促進するための連絡会議の開催 会議開催数：年2～3回	
2	精神障がい者地域生活支援関係者研修	直接	地域移行に関する体制強化のための関係者研修会の開催 主催：各保健福祉事務所 開催数：年10回以上	
3	障がい者支え合い活動支援事業	委託	・精神障がいへの理解促進を図るため、当事者支援員及び家族支援員による地域住民等への啓発活動 ・精神障がい者の地域移行を推進するため、入院中又は退院後間もない精神障がい者に対し、当事者支援員による訪問支援を実施 研修会の開催：年1回以上、当事者支援（訪問支援）：年50回以上	
4	精神障がい者地域ケア推進事業	直接	精神障がい者への理解促進を図るため、地域住民・民生児童委員・自治会役員を対象とした研修会等の開催 主催：各保健福祉事務所 開催数：年10回以上	
5	若者向け心のバリアフリー事業	直接	精神障がいに対する偏見を見直し、自らの心の健康を考える機会とするため、精神疾患のある当事者を講師として高校に派遣 講師派遣先学校数：3校	
6	入院者訪問支援事業	直接	市町村長同意による医療保護入院患者等の孤独の解消や自尊心の回復等を目的として、面会交流のための訪問支援員を病院に派遣 派遣先病院数：29病院、訪問支援件数：月5件	

細事業 No.	細事業名	R6年度 当初予算	R7年度 当初予算	R8年度 当初予算
2	精神医療対策事業	3,108,749 千円	3,015,519 千円	予算案 3,258,933 要求 3,398,804 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和8年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	精神医療審査会	直接	精神保健福祉法第12条の規定に基づく措置入院定期病状報告や医療保護入院更新届、退院請求・処遇改善請求等の審査の実施 開催数：年20回	
2	精神医療対策事業	直接	精神保健福祉法や障害者自立支援法等の規定に基づく、措置入院患者や精神通院患者に対する医療の確保及び精神障がい者の医療に対する必要な援助（自己負担相当額の公費負担等）の実施 自立支援医療（通院医療）の対象：790,041件	
3	地方精神保健福祉審議会	直接	精神保健福祉法第9条の規定に基づく、医療・福祉・司法等専門領域の委員による県の精神保健福祉行政について審議する会議の開催 開催数：年1回	
4	災害派遣精神医療チーム体制整備事業	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・DPAT運営会議の開催 ・DPAT研修会・訓練の実施 ・DPAT活動のための損害賠償責任保険への加入（DPATの数：6病院7チーム） 運営会議開催数：年1回、研修会・訓練実施回数：各年1回、保険加入対象：全派遣チーム	
5	てんかん医療提供体制整備事業	委託	<ul style="list-style-type: none"> ・てんかんの専門的な相談支援及び地域の相談・治療体制のネットワークの整備 ・てんかんの診療の裾野を広げるため、かかりつけ医を対象とした研修会の開催（拠点病院：信州大学医学部附属病院） かかりつけ医研修の開催数：年1回	
6	摂食障がい医療提供体制整備事業	委託	<ul style="list-style-type: none"> ・摂食障がいの専門的な相談支援及び地域の相談・治療体制のネットワークの整備 ・協議会の開催 ・医師及び地域相談対応者を対象とした研修会の開催 研修（研究会）開催数：1回以上	
7	身体合併症医療体制支援事業	補助金	身体合併症患者に対する医療提供体制を確保するため、新規に身体合併症患者を入院受入れした精神科病院に対して支援 新規患者数：170人	

細事業No.	細事業名		R6年度 当初予算	R7年度 当初予算	R8年度 当初予算
3	精神科救急医療整備事業		109,367 千円	109,185 千円	予算案 122,183 要求 127,741 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和8年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	精神科救急医療確保事業	委託	各精神医療圏域（県内4ブロック）における救急医療提供体制の構築 常時対応型：4病院、輪番病院：20病院		
2	精神障がい者 在宅アセスメントセンター事業	委託	精神疾患に係る緊急入院の要否判定、支援制度の紹介、支援機関への取り次ぎ等を実施する通年夜間対応の相談窓口の整備 相談実施医療機関：3病院		
3	長期連休時の 精神保健指定医待機事業	直接	医療機関休診日が連続する期間（GWや年末年始等）における、措置入院に係る診察を実施する精神保健指定医確保のための待機依頼 待機する指定医の数：延べ40人以上		
4	精神障がい者移送体制に 係る搬送委託業務	委託	長野圏域における措置入院に係る通報等の受理保健所が行う当該被通報者等搬送の一部を民間事業者に委託 委託業者数：2者		

細事業No.	細事業名		R6年度 当初予算	R7年度 当初予算	R8年度 当初予算
4	精神保健福祉センター事業		19,777 千円	19,119 千円	予算案 20,050 要求 20,050 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和8年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	精神保健福祉相談	直接	・依存症相談・対策コーディネーターによる依存症相談 ・思春期相談員による思春期相談 ・専用電話回線による精神保健福祉相談 相談対応日時：平日8:30～17:15		
2	精神保健福祉研修会等	直接	・精神保健福祉業務に従事する職員等を対象とした専門的研修の開催 ・講演会及び家族教室等の開催（社会復帰、依存症、ひきこもり等） 研修会・講演会：10回、家族教室：24回		
3	センター運営事業	直接	精神保健福祉法第6条の規定に基づく、精神保健福祉の向上及び精神障がい者の福祉の増進を図る専門機関の運営 配置職員数：専門職14名（医師、保健師、心理等）		

細事業No.	細事業名		R6年度 当初予算	R7年度 当初予算	R8年度 当初予算
5	発達障がい診療体制整備事業		21,039 千円	21,041 千円	予算案 21,079 要求 21,079 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和8年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	発達障がい診療 地域ネットワーク整備事業	委託	・発達障がい診療の裾野を広げるため、かかりつけ医を対象とした研修会の開催 ・コメディカルの育成等を図るため、各二次医療圏域の連絡会議へのスーパーバイザー（医師）を派遣 かかりつけ医研修開催数：年1回 医師派遣回数：20回		
2	発達障がい診療 人材育成事業	委託	信州大学医学部「子どものこころ発達医学教室」における専門医・診療医の育成 講義回数：12回		

細事業 No.	細事業名		R6年度 当初予算	R7年度 当初予算	R8年度 当初予算
6	依存症対策事業		788 千円	791 千円	予算案 816 要求 816 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和8年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	アルコール健康障害対策事業	直接	・県依存症対策推進計画の進捗管理等を行う、アルコール健康障害対策推進会議の開催 ・かかりつけ医向けのアルコール健康障害対応研修会の開催 会議・研修会の開催数：各年1回		
2	依存症専門医療機関の選定	直接	アルコール健康障害、ギャンブル等依存症、薬物依存症の専門医療機関を各精神医療圏に1施設以上選定 選定施設数：精神医療圏4圏域で各1施設（計4施設）以上		
3	依存症に関する問題に取り組む民間団体支援事業	補助金	アルコール関連問題・ギャンブル等依存症に関する問題・薬物依存症に関する問題に取り組む民間団体の支援 支援対象：4団体		

細事業 No.	細事業名		R6年度 当初予算	R7年度 当初予算	R8年度 当初予算
7	自殺対策推進事業		88,179 千円	78,008 千円	予算案 81,447 要求 89,230 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和8年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	相談事業	直接	弁護士や保健師による相談会（くらしと健康の相談会）の開催 相談会実施圏域数：10圏域		
2	人材育成	直接	ゲートキーパー研修会、人材養成研修会の開催【主催：各保健福祉事務所】 研修実施圏域数：10圏域、修了者数：4,500人以上		
3	普及啓発	直接	街頭啓発の実施及び相談窓口周知に係るリーフレットの作成・配布 街頭啓発：10圏域、配布数：啓発グッズ20,000部、リーフレット20,000部		
4	子ども・若者対策	直接	・知事を座長とした「子どもの自殺対策プロジェクトチーム」会議の開催 ・子どもの自殺危機対応チームによる地区支援体制の強化とハイリスク者支援強化 ・若者との共創による自殺予防対策ワークショップの開催 開催回数：PT会議 年1回、ワークショップ 年1回		
5	市町村等支援	補助金	自殺対策事業を実施する市町村、民間団体への補助 支援対象：77市町村および民間団体		
6	未遂者支援	直接	・警察・消防、救急告示医療機関等のネットワークを構築に向けた事例検討会等 ・未遂者支援に携わる関係者への研修の実施 開催回数：会議 年1回、研修会 年1回		
7	長野県地域自殺対策推進センター事業	直接	・自殺対策に携わる関係者への研修会の実施、自死遺族交流会の開催等 ・全国共通の電話番号による自殺に関する電話相談「こころの健康相談統一ダイヤル」を実施 開催回数：研修会 年2回、自死遺族交流会 年20回		